

新型コロナウイルス感染症対策

民泊業・飲食サービス業向け 感染対策予防マニュアル

島根県邑南町

令和 2 年 7 月



新型コロナウイルスから

地域を守るための「新しい生活様式」へ向けて

～ 新型コロナウイルスに負けないためのマニュアル ～

【宿泊業・飲食サービス業の皆さまへ】

飲食を提供する店舗では、不特定多数の方が利用される場であり、密閉された空間で、お客様が近距離で食事や会話を楽しむ場所でもあることから、新型コロナウイルスの集団感染の発生が懸念されます。

皆様におかれましては、すでに感染防止の対策をとられていることと思いますが、下記の項目について再度ご確認ください、それぞれの店舗の状況に合わせてご検討いただくようお願いいたします。

また、このような対策を実践することで、安全安心な店舗環境づくりに取り組んでいることをお客様にアピールすることで、安心してご来店いただけるよう、その旨をわかりやすい場所に表示していただくことをお勧めします。



< 3つの密を避けましょう >



密閉空間にしないよう、こまめな換気をしましょう。

- ・換気が悪い密閉空間にならないように、換気扇等を利用するとともに、定期的な外気の取り入れを行いましょう。



密集場所とならない対策をしましょう。

- ・一定数以上の来客があった場合は、入場制限や時間制限等の対策をしましょう。



密接場所を作らないための環境を整備しましょう。

- ・客席の距離をあける配置や案内、配膳の工夫をし、お互いに手の届く範囲以上の距離を保ちましょう。

< 店舗（従業員）での対策 >



マスクの着用を徹底しましょう。

- ・マスクには飛沫感染防止の効果があるため、着用しましょう。



対面する場所（レジ等）は、防護シートなどで遮蔽しましょう。

- ・人と人との対面するレジなどは、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽しましょう。



店内の消毒や従業員の手洗いを徹底しましょう。

- ・客席は清掃時に消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含むもので使用毎に消毒を行いましょう。



- ・利用客との共用となる部分については頻繁に消毒を行い、特にドアノブなどや水道カラン等の手指が頻回に接触する箇所については丁寧に実施しましょう。
- ・手洗いの方法等のポスターを掲示しましょう。



従業員の体調管理に気を配りましょう。

- ・出勤時や従事前の健康チェックを行い、体温測定や呼吸器症状等の自覚症状の確認をしましょう。

 使用済みの食器やゴミは適切に処理しましょう。

- ・利用客の使用した食器やゴミ類を取り扱う時には清掃用の手袋を着用し、確実な洗浄や廃棄を行いましょう。

 食品などの提供に気を配りましょう。

- ・利用客によるトング、箸を用いた料理の取り分けを避けるため、できるだけ個別提供を行いましょう。
- ・惣菜、パンなどのテイクアウト商品は陳列時から個別包装をしましょう。

 従業員の休憩スペースに配慮しましょう。

- ・常時換気することに努め、一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにしましょう。
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は定期的に消毒し、入退室の前後に手洗いをしましょう。

 IT 技術を活用しましょう。

- ・キャッシュレス決済やセルフオーダーシステムなど、対応できるものは非接触型の技術を導入しましょう。
- ・会計時、現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、コイントレイ（キャッシュトレイ）などを使用しましょう。

 長時間労働を避け、睡眠、休息時間を十分確保しましょう。



<利用客への対策>



利用客の健康確認を行いましょう。

- ・予約、来店の際に利用客の体調を確認し、体調不良時の利用は遠慮してもらうようにお願いしましょう。



入店時の手洗い、手指消毒を奨励しましょう。

- ・店舗入口及びトイレ等の手洗い場に消毒効果のある石鹸やアルコール消毒液等を設置し、手指の消毒をお願いしましょう。
- ・手洗いの方法等のポスターを掲示しましょう。



ジェットタオルや共通のタオルは止めましょう。

- ・ペーパータオルを設置するか、個別にタオルを用意しましょう。



長居にならない工夫をしましょう。

- ・密閉された空間に長時間いることで生じるリスクを避けるため、あらかじめ利用時間を定めるなど、短時間の利用をお願いしましょう。



マスクの着用を呼びかけましょう。

- ・来店の際にマスクの着用を呼びかけましょう。または、マスク着用を呼びかける掲示をしましょう。